

SAKURAMACHI SPORTS CLUB



2011年度桜町SCの活動について

2011/03/20

●活動について

主な練習場所は、桜町小学校校庭・体育館、砧公園小サッカー場、旧・都立玉川高校などです。
今年度は桜町小学校が耐震工事中のため、近隣のグラウンドをお借りして活動しています。

曜日		水曜日	木曜日	土曜日	日曜日・祝祭日
場所	校庭	なし	なし	08:00-11:00 (12:00-14:00) (15:00-17:00)	08:00-12:00 (12:00-17:00)
	体育館	なし	16:30-18:30	08:00-10:00 17:00-18:30	08:00-10:00
1年生		耐震工事の為 今年度は見合わせ	なし	○	○
2年生			なし	○	○
3年生			○	○	○
4年生			○	○	○
5年生			○	○	○
6年生			○	○	○

- ・校庭の()内の時間帯は、土曜日は第3.5週、日曜・祝祭日は第5週に追加となります。
- ・木曜日の活動時間は授業時間により変更になる場合があります。

●部費について

以下の金額を、各学年会計係指定の口座まで振込をお願いします。(振込先については別途ご案内します)

	期間	第1期	第2期	第3期	第4期	備考
	内容	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	
	振込期限	3月末	6月末	9月末	12月末	
1年生	部費	4,500円	6,000円	6,000円	6,000円	1,500円/月 (第1期のみ)
	保険代	600円	—	—	—	年1回更新
	運営費等	3,500円	1,000円	1,000円	—	第1期は運営費 第2、3期はコーチ謝礼 (お中元・お歳暮)
	合計	8,600円	7,000円	7,000円	6,000円	
2~6年生	部費	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	2,000円/月
	保険代	600円	—	—	—	年1回更新
	運営費等	3,500円	1,000円	1,000円	—	第1期は運営費 第2、3期はコーチ謝礼 (お中元・お歳暮)
	合計	10,100円	7,000円	7,000円	6,000円	

- ・休部者の部費は500円/月となります。(例:第2期=@500×3ヶ月=1500円)
- ・退部者で前納金がある場合は返金します。(月途中の場合、翌月以降分を返金)
- ・休部者及び退部者の保険・運営費は返却されません。
- ・年度途中入部者の保険代は600円、運営費は300円×年度残月となります。(例:1月入部=@300×3ヶ月=900円)

●お当番について

当番の基本的なことは以下の通りですが、各学年でコーチと相談して工夫してください。

	校庭での練習・試合のとき	遠征の時
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・“荷物倉庫”の各学年の棚・カゴ・遠征バッグから、救急箱・ビブス(ゼッケン)・シート等出して使用する。 ※試合の際、対戦相手がシートを用意していない場合は貸出する。 ・試合の際、けやきに安全マットを巻く。(体育倉庫開錠は主事さんをお願いをし、鍵を借りて開ける) ・子どもがけがをした時は応急処置をし、必要に応じて保護者へ連絡をする。 ・コーチの飲み物を準備する。 ・練習終了時には、必ずゴミの後始末、子どもの忘れ物等を確認する。 ・使用後のビブスは持ち帰り洗濯を行い、次回の練習時まで倉庫に戻す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠征バッグを持参し、コーチと協力して子どもの引率をする。 ・交通費等の会計については各学年会計係に確認。 ・備品(折りたたみベンチ・テント等)持ち出しは、『用具貸し出し表』に必要事項を書き込み、返却まで責任を持って取り扱う。他学年と使用日が重なる場合もあるので必要台数のみ持ち出すこと。 ・必要に応じてコーチに昼食などを準備する。
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・木曜日の練習は過足監督が担当。 ・学年合同で1名が当番となる。 ・ビブスは水・木専用を使用(ピンク・黄・オレンジ)。 ・使用後のビブスは持ち帰り洗濯を行い、次回の練習時まで倉庫に戻す。 ・救急箱は、自分の学年のものを使用する。 ・給水は体育館の外で行うため、出入口に濡れタオルを用意し、出入りの際にシューズ裏を拭くようさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠征時に車移動の場合は、近隣の迷惑にならないように注意し、神学院と用賀の杜(老人ホーム)の間の通りに集合して出発。

◎トイレ掃除について

学年ごとの担当月に清掃をして下さい。鍵が開いていない場合は主事さんに開錠してもらいます。

清掃道具は女子トイレの中にあり、トイレトペーパーは“備品倉庫”に保管しています。

【担当月：6年＝4・10月／5年＝5・11月／4年＝6・12月／3年＝7・1月／2年＝8・2月／1年＝9・3月】

◎ガラスを割った時の対応

①	②	③	④	⑤
<ul style="list-style-type: none"> ・主事さんに連絡 ・保険の対象となるので、状況が把握できるように現場写真の撮影(携帯可)をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス屋に連絡 【正木商店】 03-3700-6276 用賀 3-2-13 	<ul style="list-style-type: none"> ・修理はなるべく当日に済ませる ・ガラス屋に連絡が取れない場合、ガラスを全部はずし、ダンボールなどで塞ぐなど応急処置をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラスを取り替える時には立ち会う ・破損したガラスは家に持ち帰り処分する ・費用はガラスを破損した部員が立て替え、必ず領収書をもらう 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員へ連絡 【代表／村松】 03-3705-3212 【保険／北島】 044-877-1977

●注意事項

1. 車の利用について、練習・練習試合・遠征試合・公式戦等の会場へ車で行くことは一切禁止です。特に世田谷区の公式戦では、規則に違反した場合、大会への出場停止処分がありますのでご注意ください。
2. 練習時や近隣への遠征時、部員の自転車移動は原則禁止です。5・6年がコーチと相談の上、許可されています。それ以外の学年は、保護者同伴でも禁止です。
3. 木曜日の練習は、一度必ず家に帰り、学校の荷物を置いてから参加してください。(学童クラブについても同じ)また、短縮授業の日は早く練習が始まる場合があります。
4. 土・日曜日や祝日の校庭での練習時間は原則として8:00からとなっています。早めに到着しても校門前で騒いだりせず待機して下さい。また、学校内・校庭へはコーチより先に入らないようにして下さい。
5. 校庭での練習前・後に、花壇や校舎及び、体育館の壁に向かってボールを蹴らないよう注意して下さい。花壇や水道の蛇口を壊すと、弁償することになります。
6. トイレは校庭のトイレを使用して下さい。
7. “備品倉庫”については、部員だけの出入りは禁止されています。(閉じ込め防止対策として学校との取決め)
8. 体育館・校庭・倉庫使用時には、必ず主事室前のスポーツ関係ノートへ必要事項を記入してください。
 - ①監督・コーチ・選手・お当番が校庭および体育館を使用する際は、代表者1名が記入して下さい。
 - ②その他の保護者の方が出入りする際は、その都度記入して下さい。

以上